

午前11時15分開議

○議長（五十嵐 務君）休憩前に引き続き会議を開きます。

藪田栄治君。

〔17番藪田栄治君登壇〕

○17番（藪田栄治君）おはようございます。自民党議員会の藪田栄治でございます。一般質問も2日目ということでございまして、これまでと幾つか関連するものもございましてけれども、通告に従いまして以下4項目の質問をさせていただきます。

まず、県民の安全・安心の確保について5つお尋ねをいたします。

先月、お盆前後の8月第2週から第3週にかけての大雨は、日本各所に大きな爪痕を残しました。本県でも、県西部を中心に道路の陥没や山地崩壊、護岸の決壊など多くの被害に見舞われました。

特に、私の地元氷見市では、72時間雨量が301.5ミリと観測史上最大の降雨を記録し、大小87か所にも及ぶ災害が発生いたしました。氷見市は、市長を先頭に県と連携しながら、また自治会や建設事業者の協力も得ながら、状況把握と応急措置に奔走いたしました。

私たち議員も、市議会、県議会共に力を合わせ、住民の要望を聞いたり、国、県に対して早急な復旧を要望したり、努力をしておりましたが、そんな折8月19日には、本県の蔵堀副知事が、利川危機管理局長らと共に氷見市と小矢部市を訪れ、森寺地区、北八代地区などの災害現場の視察をされました。

県の素早い対応に感謝を申し上げますとともに、さらなる手厚い支援について御期待申し上げますが、この大雨被害を視察されて、これをどう受け止められたか、また国への支援要

請や関係市との連携、今後の防止対策など、県としてこの災害にどう対応していかれるか、県内における被害状況と併せて、蔵堀副知事にお尋ねをいたします。

この8月の一連の災害の中で、群を抜いて大きな被害が出たのが、氷見市岩瀬地内の地滑りであります。発見の翌々日に地元の北宣市市議に御案内をいただきまして、初めてこの場所に立ったときは、あまりの規模の大きさに驚くだけではなく、ずたずたになった畑や農道の亀裂の深さ、段差の高さに自然の脅威を感じました。

その後、橋事務所、堂故事務所の視察や、あるいは国交省御出身の足立敏之参議院議員の視察などにも同行し、何回か現場にも足を運びましたが、行くたびに新たな亀裂が見つかるなどの報告を受けておりまして、改めて被害の大きさを認識させられました。

最新の情報では、幅約250メートル、長さ約350メートルの規模ということでありまして、単純にこれを掛け算しますと、9ヘクタール弱になります。これは、そこの前の県庁前公園が7つも入るほどの面積に匹敵するわけであります。19年前、平成14年の谷屋の地滑りは、幅210メートル、奥行き90メートル、約2ヘクタールであったのに比べ、今回はその4倍以上の規模に当たるわけであります。

県も市も、今のところ地滑りは、農地と山林にとどまり、直ちに人家に影響を及ぼすことはないというふうに見ておりますけれども、明日以降も14号で心配されるこれからの台風シーズンや、冬の積雪を経て大量に水を含んだ場合に、下流域に土砂が動き出す可能性もあり、最悪の場合は下流15世帯に影響を及ぼすことも考えられるということでもあります。下流域に住む方の身になってみれば、雨が降るたびに不安が募るのでありますから、とてもウエルビーイングと

は言えません。

氷見市岩瀬地内で発生した大規模地滑りについて、住民の不安を払拭すべく適正な対策が講じられるべきと考えますが、県としてどう対処していかれるのか、農林水産部長にお尋ねをいたします。

今年は、8月の大雨以前にも7月の熱海の大規模土石流など、近頃、本当に猛烈な雨の発生頻度が増えております。今後もこの傾向が続く可能性が示唆される中で、本県における土砂災害危険箇所のうち、重要整備箇所の整備率が34.8%にとどまっているのが現状であります。加えて今年1月の豪雪では、交通機能の麻痺や農業被害など、県民生活に甚大な影響を与える自然災害が、激化の傾向を示しています。

政府は、昨年度までの防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に続き、今年度からは15兆円規模の5か年加速化対策を施行しています。本県も、これを踏まえた災害対策のさらなる加速化や予算規模の拡大が急務であり、国にしっかりと働きかけていく必要があると考えますが、新田知事の所見をお伺いいたします。

今回の大雨被害のときもそうですけれども、1月の大雪の折も、いち早く緊急時の最前線に立って力を発揮するのが、地元の建設事業者であります。しかし本県に限らず、建設業界は、慢性的な人手不足を抱えており、仕事はあるが人がいなくて受注できないという事業者も多いと聞きます。

6月の富山県の有効求人倍率は1.23倍、7月は1.33倍という数値で、コロナ禍と言いながら、労働市場は健全な動きを示しています。しかし、これを建設関連の職業に限って言えば、6月が6.87倍、7月は何と7.08倍という驚くべき倍率になっています。求人の側から

すれば、まさしく宝くじ並みの絶望的な状況になっています。もちろん民間事業者でありますから、それぞれの企業努力によってこれを克服していくのが第一義ではありますが、役割の公共性に鑑みて、行政としてもこれを後押しする必要があるのではないかと思います。

災害時、緊急時に最前線に立つ建設事業者の経営基盤が安定することは、県民の安全・安心を守るためにも必要であると考えますが、この人手不足の解消や経営力強化に対して県はどのように取り組まれるのか、土木部長にお尋ねをいたします。

次に、新型コロナ収束を見据えた産業振興について質問をいたします。

コロナで売上げを落とした中小企業が、コロナ対策や収束後の回復に向けて事業環境の整備をするための中小企業リバイバル補助金について、県は、第3次募集を6月補正で5億円、そして7月補正でさらに5億円と倍増させました。この補助金があって助かったという声や、申請などの手続も分かりやすく使いやすい補助金であるとの声が聞こえてきます。

採択された事業の概要は、新世紀産業機構のホームページで公表されており、なるほど、こういうことがよく思いつくなど、うなるようなユニークで意欲的な取組を、この補助金が後押ししていることがよく分かります。

コロナ収束に向けた出口戦略が論じられるこの頃でありますけれども、復活、再生、復興を意味するリバイバルの補助金が、まさに本県中小企業の復興、再生の切り札として、しっかりと活用されることを期待するものであります。

中小企業リバイバル補助金のこれまでの活用状況について、6月

補正で新設しましたミニリバイバル補助金の応募状況と併せて、商工労働部長にお尋ねをいたします。

コロナ禍は、経済やコミュニティーの衰退をもたらしましたが、同時に、我が国の大きな課題でありました東京一極集中是正の大チャンスという認識も確実に広がりました。しかし、これは富山県だけがもらったチャンスではなく、全国の自治体に等しく与えられたチャンスであり、これを移住拡大や企業の地方移転につなげるには、他府県との熾烈な地域間競争に打ち勝っていかなければならないのであります。

そういう意味では、今定例会に提案されておりますデジタル企業誘致プロモーションや、来年オープン予定の創業支援センターには、大いに期待するところであります。特に企業誘致には、これまでも努力をされていることと思いますが、他県に負けないように、さらに積極的に進めるべきと考えます。

コロナチャンスを生かすべく、企業誘致に今後どのように取り組んでいかれるのか、最近の実績と併せて、商工労働部長にお尋ねをいたします。

もう一つ、コロナの副産物として、リモートで足りるものはリモートで、という考え方が広く普及したことが挙げられます。そして、そのためのツールや通信環境が進化し、仕事や会議、イベントなどもリモートで、という時代に急速に移行しています。

これまで、会場の規模や2次交通などの壁に阻まれて実現できなかった全国大会や世界大会などの大規模コンベンションも、リモートを取り入れることで開催が可能になります。

今般提案されましたハイブリッドMICEの受入れ体制PRにつ

いても、リアルとオンラインを融合したハイブリッド型の学会等の受入れ体制を、全国の学会主催者へ発信していくということですが、具体的にどういうふうに取り組まれるのか、期待する効果と併せて、地方創生局長にお尋ねをいたします。

コロナによる観光消費額の落ち込みは大きく、特に８月から９月にかけての緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響で、大事な大事な夏休みと秋口の観光需要がすっかりと蒸発してしまいました。

しかし、民間の調査機関が行った意識調査では、コロナで移動できない反動から、旅行に対する消費意欲を国民が非常に強く持っていることが明らかになりました。

政府が、今月９日に、11月以降に行動制限を緩和し社会経済活動の再開を目指すという方針を打ち出したことから、コロナ収束後の反動というものに国民が期待する空気が、徐々にではありますが高まっていると思います。かといって、一足飛びにインバウンドの誘致までに至ることは考えにくく、本県としては、国内向けの誘客と、引き続きマイクロツーリズムの推進を図るべきと考えますが、県としてコロナ収束後の観光誘客にどう取り組まれるのか、新田知事にお尋ねをいたします。

私は、６月定例会の予算特別委員会で、JR東日本が実証実験をしておりました、新幹線で金沢から東京に鮮魚を送る事業について、本県としてもこれに取り組んではどうかという趣旨の質問をいたしました。新田知事はこれに対して、事業者がコストや手間に見合うだけの採算性を確保できるかが鍵だと思う。情報収集を行い、効果的な活用方法を調査したいとの答えでした。

何となく乗り気ではないのかなと感じられる答弁でしたが、何と、

先週末、北陸新幹線による鮮魚輸送モデル事業を行う旨の発表が本県水産漁港課からありました。現在、参加者を募集中とのことですが、6月時点でJRもまだ準備段階だったはずなので、非常にスピード感のある県の取組姿勢に正直びっくりしているところがあります。

本県の鮮魚を東京23区の小売店や飲食店に輸送するモデル事業をスタートさせるわけではありますが、これによって県内の朝どれの鮮魚が、その日のうちに消費者に届くことになり、本県水産業の振興や食文化の発信に大いに貢献できるものと思います。

コロナ禍で需要の落ち込んだ地場産品の需要回復のためにも、鮮魚のブランド化と販路拡大に向けた官民一体の取組が必要と考えますが、県としてこの鮮魚輸送モデル事業を実施する理由と今後の事業展望について、農林水産部長にお尋ねをいたします。

次に、学校教育の充実について質問をいたします。

県は、教育校務等のデジタル化の推進として、9月補正予算案に2億6,000万円を計上し、全県立高校でクラウドを活用した統合型の校務支援システムの導入を図るとしています。多くの市町村では既にこういう校務支援システムが導入されていると聞きますが、教員が種々の校務から解放され、そのエネルギーを本来向けられるべきであった生徒たちの成長に向けることができたらと思います。

来年度以降5年間で2億1,000万円の維持管理費用についても、債務負担行為を設定しての予算計上でありますので、大きな効果を期待するものであります。このシステムによって具体的にどういった校務がどう改善され、どういった効果が見込まれるのか、教育長にお尋ねをいたします。

最先端の職業技術に対応した人材を育成するため、県は、県立高校の職業系専門科に、デジタル対応の産業教育設備を導入することを提案しています。最先端の機器を使った産業教育が、既存の教職員で対応可能なのか、それともメーカーなど外部から指導者を呼んで指導に当たるのか、外部指導者を活用する場合に教育水準をどのように担保していくのか、そういった課題が少なからずあるのではないかと感じています。

ちなみに、先頃オープンしましたスマート農業普及センターでは、たしか農機具メーカーのクボタの方が一部指導に当たっていたと記憶しております。

県立高校の産業教育設備のデジタル化対応について、最先端の機器を使った産業教育にどう取り組んでいかれるのか、教育長にお尋ねをいたします。

教員の多忙化解消につなげようと、県内8校の公立中学校で、部活動を地域に委託する取組が始まっています。これは令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域に移行していこうという文科省の方針に呼応した試みであります。これによって超過勤務時間が短縮されるなど、教員の負担軽減に一定の効果はあるやに聞きますが、一口に地域と言っても、その受皿を確保するのに大変な苦労があると聞きます。

この試行を踏まえ、休日の部活動の地域移行に対して、今後どのように考えていかれるのか、教育長の所見を伺います。

最後に、富山県成長戦略の実現に向けての質問をいたします。

新田知事の頭の中の多くは、コロナ対応と成長戦略が占めていると御自身でも言っておられるように、かなり強い思い入れを持って、

この成長戦略に取り組んでこられたというのは、代表質問や、一昨日の山崎議員、平木議員への答弁、そして先ほどの藤井議員の答弁にも端々に感じられました。

委員の選任から先日の中間報告に至るまで、新田知事御自身をはじめ名立たるメンターの方々が、相当量のエネルギーをつぎ込んで形にした戦利品であります。知事は、まだ、これは中間製品であり、完成品にするためさらなる県民の知恵で磨き上げたい、と答弁の中でも語られましたが、その成長戦略の真ん中に立てられたものは、ウェルビーイングという大黒柱であります。真の幸せという日本語訳がついておりますけれども、これでは何となく表現し切れない奥行きや多様性を持った言葉、それがウェルビーイングだと感じています。それが分かりにくいと捉えられがちなのもよく分かりますけれども、そこを何とか分かってほしいと思うのは私だけではないと思います。

2時間以上にもわたる第6回成長戦略会議のユーチューブを拝見し、本当にワクワクしました。世界をよくしたいと思う人が集まる富山県などという発想は、私は全くなかったし、デザインとテクノロジーが手段としてそんなに重要であるという認識もありませんでした。多くの県民が注目している成長戦略ですが、できれば全ての県民の皆さんに見ていただきたい、そんな動画でした。

いずれにしても、このビジョンを県民の皆さんにどう伝えていくのかが当面の課題と考えます。代表質問では、年内に知事自らが15市町村を回り、ビジョンセッションしていくとの答弁でありましたけれども、コロナで多くの方を1か所に集めることが難しいことも想定される中で、少しでも多くの方に参加していただける、そんな

仕組みを考えていただきたいと思います。

富山県成長戦略について、こういった形で説明やビジョンの共有、意見交換などを図っていかれるのか、知事政策局長にお尋ねをいたします。

成長戦略の実現に向けては、6つの柱ごとにワーキンググループを設置し、そこで具体的な内容を検討し、アクションプランとして取りまとめの上、予算編成に反映していくということでありますけれども、プランの策定に当たりまして、県民や市町村など幅広い関係者の意見も踏まえていくべきだと考えます。このことについて、どのように取り組まれるのか、策定に向けたスケジュールと併せて、知事政策局長にお尋ねをいたします。

最後に、この成長戦略の実現に向けた知事の決意をお伺いいたします。

知事のメッセージからも、十分に意欲や思いは感じられますし、今後の具体的な施策の展開を通じて、富山県の発展に向けた取組に大いに期待するものであります。成長戦略は、ウェルビーイングの向上、次世代の価値を生む人材集積を戦略の核とし、その中核として6つの柱に整理されていますが、こういった思いからこれらの柱立てに至ったのか、その経緯や知事の思いを含め、成長戦略実現に向けた新田知事の決意を最後にお伺いしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（五十嵐 務君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）藪田栄治議員の御質問にお答えします。

まず、災害対策予算の確保の御質問にお答えをします。本来でしたら質問の順番どおり、現地を見られた蔵堀副知事の答弁が先のほうが流れはよいのですが、恒例に従って私からまずお答えをします。

近年、記録的な集中豪雨や台風、地震などにより、全国各地で甚大な被害を伴う災害が頻発しています。本県でも先月の大雨により、氷見市、小矢部市で大変に多くの、また大きな被害が発生するなど、県民の安全・安心を確保するため、県土の強靱化に積極的に取り組んでいかなければなりません。おっしゃるようにウェルビーイング向上の上でも、安全・安心というのはとても大きな要素だと理解しております。

本県では、県土強靱化と地域経済の活性化の双方を達成する、ちょっと欲張ってですが、私の公約で令和の公共インフラ・ニューディール政策というものを掲げ、河川の改修や海岸保全施設、砂防堰堤の整備などの治水、海岸、土砂災害対策を加速するとともに、橋梁などのインフラの計画的な修繕、更新による老朽化対策を前倒しするなど、県土の強靱化を計画的かつ強力に進めているところです。

こうした中、国では、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策によって、激甚化、頻発化する風水害や切迫する地震災害などに屈しない強靱な国土づくりを、より強力に進めることとして予算の措置もされているところです。

これまでも、全国知事会や国への重要要望、また北陸地方整備局長さんとは直接の意見交換の場もございました。これらの機会を通じて、国土強靱化、県土強靱化に必要な予算、財源の安定的、継続的な確保について働きかけてまいりました。

今後、国会の先生方、また県議会議員の皆様のお力添えもいただきながら、全国知事会とも連携をして、国土強靱化のためのさらなる予算確保に努め、災害に強い安全・安心な県土実現に向けて取り組んでまいります。

次に、コロナ収束後の観光誘客について御質問をいただきました。お答えします。

コロナの感染拡大防止のために人流を抑制するということが、こういう状況が長期化しているわけでありまして、そんな中では、いわゆるマイクロツーリズムへのニーズが高まっていて、これまで県民を対象とした県内観光キャンペーンなどを実施してきました。今はちょっと停止しておりますが。

マイクロツーリズムについては、コロナ収束後も、海外、国内からの誘客に並ぶ観光誘客の柱として、これからも積極的に進めていく必要があると考えています。既に本年度お認めいただいたサンドボックス予算枠を活用しまして、マイクロツーリズムの基本方針、また推進戦略作成のための調査に着手をしています。

また、それに加えて今9月補正予算案につきまして、この中では県内旅行をされた近隣の県民に対するアンケートを行うことで、マイクロツーリズム推進に向けた課題整理などを行うための検討経費も計上しています。

マイクロツーリズムという言葉は今よく聞くようになって、我々も話しますが、その定義は、県内なのか近隣、隣接までなのか、どこまでなのか、そこら辺もはっきりさせていく、このような調査の中で整理をしていきたいと考えているところです。

また、コロナ収束後を見据えて、ワーケーションなどに対応した

環境整備に対する支援、観光情報の発信強化を図るための観光ホームページのリニューアルにも取り組んでおり、これは年内には何とかアップしたいと思います。さらに9月補正予算案において、秋から冬の県内外からの観光誘客のため、県内宿泊に対して、富山の新酒や海産物などの特産品をプレゼントするキャンペーンを実施する経費も計上させていただいております。

また、明日17日から、「とやま安心の宿」認証施設に限ってですが、プレミアム宿泊券の利用自粛要請を解除し、県内宿泊需要を喚起することとしております。

また、今年9日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部で、ワクチンの接種が進む中における行動制限の緩和の基本的方針、方向性が示されました。この動向も見据えながら、時機を逃さずに観光誘客に打って出てまいりたいと考えております。

最後に、富山県成長戦略の実現に向けての御質問にお答えします。

経済成長の客観的な指標であるGDP、これはもちろん、これまでも今も重要な指標の一つでございますが、その一方で、日本のように成熟した先進国家においては、経済規模の成長だけでははかれない豊かさや幸せがあり、それに代わる指標が求められていると考えています。

私は、GDPなどの既存の客観的な指標では捉え切れない一人一人のウェルビーイングの向上が重要なポイントだというふうに思い、これに関連する多様な指標、例えばチャレンジができていのかどうか、人生の目的を持っているのかどうかなどが、その指標の有力な候補であると考えています。

そして、富山県のさらなる成長のためには、ウェルビーイングの

向上により、多様な人材が集まり、チャレンジ、新しい取組が次々と生まれる環境をつくり出していく必要があることから、この主観的な幸福度を重視した真の幸せ（ウェルビーイング）を目指すことを県の成長の目的として、また手段とする新しい産業政策、新しい人材政策が大切だと考えます。

このため、成長戦略の中間とりまとめでは、富山県のウェルビーイングの向上を図り、次世代の価値を生む人材が富山に育ち、また県外から引き寄せられて富山県に集まってくることを戦略の核に据えて、成長戦略の中核となる6つの柱をお示ししております。

これまで、目指すべき新しい富山県の形として、若者からお年寄りまでが希望に満ちた笑顔のあふれる富山県、ワクワクすることがたくさんある富山県、そしてチャンスがあり夢を実現できる富山県、このようなことを掲げてまいりました。これらの実現がまさにウェルビーイング立県であると考えております。

今後、県民の皆さんと共に、この6つの戦略の柱ごとに具体的な施策を検討し、ワンチームとなって着実に実行することにより、ウェルビーイングの向上を実現していきたいと考えております。どうか引き続き、これを磨き上げていく、また実現に向けていく、そういうようなことについて、御理解と御協力、御支援をお願いいたします。

○議長（五十嵐 務君）蔵堀副知事。

〔副知事蔵堀祐一君登壇〕

○副知事（蔵堀祐一君）私からは、8月の大雨に関する御質問にお答えをいたします。

先月19日、記録的大雨によりまして被害のございました氷見市と

小矢部市の現場を視察させていただきました。氷見市長さんとは森寺地区の県道法面の崩壊現場、また北八代地区の市営墓地駐車場の崩落現場を視察させていただきました。さらに小矢部市長さんとは、地滑りが起きた荒間地区を視察したところでございます。

こうした被災現場を目の当たりにいたしまして、思っていた以上に、予想以上に被害が大きくて、人や車が巻き込まれていたら大変なことになっていたなというふうに感じましたし、また現場の被害状況を速やかに把握いたしまして、被害を受けた市と連携いたしまして、県としても、一刻も早く応急措置の実施、それから復旧事業に向けて、全力を挙げて取り組む必要があると実感いたしました。こうしたことで、被害の大きさですとか住民生活への影響、復旧工事の大変さ、これらについて改めて認識をしたところでございます。

県内の被害状況でございますけれども、農林水産関係では、農地、水路や農道などで82か所、森林や林道で23か所、合計の被害額は、概算ですが約6億6,000万円となっております。また土木関係ですが、道路で13か所、河川で3か所、公園で1か所でございます、こちらの被害額は概算で約3億5,000万円となっております。農林水産関係、土木関係を合わせますと約10億円ということでございます。

また、地滑り箇所でございますが、こちらのほうは、地滑りがしっかり止まってから復旧工事を取るということになるわけですが、そうしたことで、速やかに監視体制と応急措置を行ったわけでございます。また現在は、国の災害査定に向けまして必要な調査設計を行っている、そういった段階でもございます。

災害復旧の関係ですけれども、特に農地、農道、水路といった農

業用施設及び林道につきましては、激甚災害の指定を受けることができる見込みとなっておりまして、こうした場合には有利な国庫補助金を活用しながら、国また関係市と連携して被災箇所の早期復旧を図ってまいりたいと考えております。

また、引き続き農林水産及び土木関係施設の災害の未然防止、起きた場合に災害を防ぐことができるような施設、順次整備を進めておりますけれども、こうしたことについても積極的に取り組みまして、県民の安全・安心な暮らしの実現にしっかりと努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（五十嵐 務君）堀口農林水産部長。

〔農林水産部長堀口 正君登壇〕

○農林水産部長（堀口 正君）私からは、まず氷見市岩瀬の地滑り対策についての御質問にお答えします。

先月12日から13日の大雨によりまして発生しました氷見市岩瀬地内の地滑りは、林野庁が指定した地すべり防止区域の一部が含まれる場所でございます。議員御紹介のありましたとおり、幅250メートル、長さ350メートルと大規模で、農地2ヘクタール、農道490メートルにわたって、大きな亀裂や段差が生じるなどの被害がございました。

このため、下流域の集落の安全やライフラインの確保を第一に、発生直後から地滑りの専門家による現地調査を進めますとともに、現在、カメラやワイヤーセンサー、警報機等の観測機器を設置いたしまして、24時間リアルタイムでの監視体制を取っております。また万一、異常が感知された際には、速やかに住民が避難できますよ

う、氷見市や地元集落等を含めた緊急連絡体制も取っております。
なお観測機器のデータからは、今のところ地滑りの動きは落ち着いている状況にあると認識しております。

今後の復旧対策につきましては、先月31日に、国に災害関連緊急地すべり防止事業の申請を行いまして、今月下旬には事業採択される予定となっております。

県といたしましては、採択後速やかに調査ボーリングによる地質や地下水位の把握など、詳細な調査設計を行った上で、地滑りの原因となる地下水を排水するためのボーリング工、地滑り斜面上部の土砂撤去や下部での押さえ盛土などの対策工事に着手することとしております。

引き続き、氷見市等と連携しながら、岩瀬地区の皆さんの不安が払拭されますよう、早期復旧に努めてまいります。

次に、北陸新幹線を使った鮮魚輸送モデル事業についての御質問にお答えします。

本県沿岸漁業は、漁場と漁港が近距離にあることから、とれたての魚が県内市場等に出荷されておりますが、首都圏へはトラック輸送により、小売飲食店等に翌日に届けられることが一般的となっております。コロナ禍により、来県者に富山のさかなを賞味いただける機会が減少している中、今朝どれの魚介類をその日のうちに首都圏に届けることができれば、富山のさかなの付加価値向上や首都圏への販路開拓などに資するものと考えております。

こうした中、JRでは北陸新幹線による輸送サービスの商品化に向け、金沢駅で積み込んだ鮮魚や果物などを、首都圏の飲食店等に直接配送する試験的輸送が実施されております。県では、この企画

の活用について J R と協議をさせていただき、事業者が参加しやすいよう県内での集荷から都内までの配達をセットにし、県が経費の一部を助成するモデル事業として行うこととし、現在、参加する事業者を募集しているところです。

また、富富富の P R の一環として、来月から 2 か月間、毎日、富富富新米を使用したますずしを北陸新幹線で輸送し、東京駅、新宿駅、大宮駅の 3 駅で販売する事業を行うこととしております。

今回の鮮魚のモデル事業と併せまして、輸送における課題や利用者の評価などを検証いたしますとともに、現在は、いずれも金沢駅となっている積込みを富山駅で実施できないかなども含めまして、関係者と協議していきたいと思っております。

今後とも、新幹線輸送の速達性や定時性を生かして首都圏等における需要拡大を図り、本県水産業の振興や食文化の発信につながるよう努力してまいります。

○議長（五十嵐 務君）江幡土木部長。

〔土木部長江幡光博君登壇〕

○土木部長（江幡光博君）私から、建設業の人材確保、経営力強化についての御質問にお答えいたします。

社会資本の整備、維持更新の担い手であり、災害対応や除雪など地域の安全・安心を守る県内建設企業に、将来にわたり地域で活躍していただくためには、人材の確保育成や建設企業の経営基盤強化に資する取組が重要であります。

このため県では、担い手の確保対策として、若者、女性向け現場見学会等の実施、県内の高校等への P R 動画や P R 誌の配布、処遇向上を実施する建設企業が新たに取り組む採用活動に要する経費へ

の支援に取り組んでおります。また在職者の定着のため、資格取得のための講座開催に係る経費への支援や、女性が働きやすい労働環境への改善の取組への支援、週休2日制モデル工事等の試行拡大にも努めております。

また、経営力強化に対する取組につきましては、公共工事の適正な設計や施工期間の平準化に努めますとともに、生産性向上につながる建設業のデジタル化を推進させるため、ICT機器やウェブ会議システムを導入する費用等について補助を行っております。

さらに、除雪体制の安定的な継続が重要であることから、新たな除雪オペレーター確保のための大型特殊免許取得費用や除雪講習会受講費用、また除雪作業に係る環境改善の取組に要する経費などについても支援に取り組んでいるところであります。

今後とも、地域に貢献し技術力と経営力に優れた建設企業が、将来にわたり健全経営を続けられるよう、必要な施策に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（五十嵐 務君）布野商工労働部長。

〔商工労働部長布野浩久君登壇〕

○商工労働部長（布野浩久君）私からは、まずリバイバル補助金等についての御質問にお答えいたします。

中小企業リバイバル補助金の第1次募集には1,182件、第2次募集には1,188件、合わせて2,370件と、数多くの申請をいただきました。このうち1次募集では949件、2次募集では677件、合わせて申請の約7割に相当する1,626件を採択し、14億6,000万円の交付決定を完了しております。

第2次募集における採択事例では、例えば、人工衛星を利用して現在位置を計測するシステムを活用した測量機器導入による安全性、作業効率の向上や、出産を控えた牛の分娩開始状況等を遠隔監視できるネットワーク型監視カメラの導入、タクシー事業者による中山間での空き家、古民家を活用した観光事業への参入、鶏卵小売事業者の養鶏業者向け無人殺虫散布システム設置事業への進出など、I o T技術を活用した業務効率化や業態転換による新ビジネスの創出など、1次募集に引き続き意欲的な取組が数多く見られました。

先月18日から受付中の第3次募集では、主に販路開拓やD X推進への取組など、現在のところ568件の申請をいただいております。

また、6月補正で創設した小規模企業者緊急支援補助金、いわゆるミニリバイバル補助金でございますが、事業費が少額に収まる場合の小規模企業者を支援しており、主に新商品開発、環境改善の取組など、現在のところ229件の申請をいただいております。

これらの補助金につきましては、商工団体、金融機関へのチラシ配布や、S N S等を活用した情報発信、参考となる補助金活用事例について、県及び新世紀産業機構のホームページへの掲載など、幅広く周知に取り組んでおりまして、募集期間は今月末となっておりますが、ぜひ多くの事業者の皆様に御活用いただきたいと考えております。

次に、企業誘致についての御質問にお答えいたします。

藪田議員御指摘のとおり、新型コロナの感染拡大を契機として地方への移転を検討する企業が増えており、地方にとっては、東京一極集中を是正し企業を呼び込むチャンスとなっております。また内閣府の調査によれば、東京圏在住者の3割以上が地方への移住に関

心を持っているとされておりまして、移住して本県での創業を志す人を支援することが重要となっています。

こうした中、全国でも先駆的な職住一体の創業・移住者向け施設の整備が進められております一方、近年では、県内にサテライトオフィスとして従業員を常駐させた企業がありますほか、具体的な企業誘致に関しましては、複数の企業から、本県への立地、進出に関してお問合せをいただいております、現在も継続的に協議を行っております。

しかし、コロナ禍により、直接企業を訪問して本県の立地環境等をPRすることがなかなか困難な状況にもあります。このため9月補正予算案において、特に地方移転に関心が高いと言われる情報通信系の企業を対象といたしまして、オンラインでの企業立地セミナーを3回開催するための経費や、本県の魅力的な立地環境、県や市町村の助成制度などをいつでも分かりやすく情報提供できるよう、企業誘致用のホームページを拡充し情報発信を強化するための経費を計上させていただいております。

今後とも、市町村と情報を共有しながら、災害の少なさや教育水準の高さ、勤勉で進取の気性に富んだ優秀な人材などの本県の強みを積極的にアピールし、首都圏からの企業誘致を一層促進してまいります。

以上でございます。

○議長（五十嵐 務君） 助野地方創生局長。

〔地方創生局長助野吉昭君登壇〕

○地方創生局長（助野吉昭君） 私からは、ハイブリッドMICE受入れ体制のPRについての御質問にお答えいたします。

新型コロナの影響により、昨年度の県内におけるコンベンションの開催件数や参加者数が大幅に減少するなど、大変厳しい状況にございますが、その一方で、オンラインや、これを併用するハイブリッド形式での開催の動きが出てきております。

こうした状況を踏まえまして、県内外の学会主催者や運営会社等のコンベンション関係者に向けまして、新たなコンベンション開催形式の提案を題材にした基調講演、それからパネルディスカッションの開催でありますとか、ハイブリッド型学会に対応した本県のオンライン環境や開催支援制度の紹介等を行うセミナーをハイブリッド形式で開催することといたしまして、9月補正予算案に必要な経費を計上したところでございます。

さらに、セミナー参加者のうち本県に関心を持っていただいた関係者を、県内の会議施設及びエクスクーション先の視察に御招待し、学会等の県内開催を働きかけることとしております。

このセミナーを開催することで、オンラインだけの開催から、本県でのハイブリッド型会議を選択する学会主催者が増えることを期待いたしますとともに、議員御指摘のとおり、従来であれば本県への誘致が難しかった大規模な国際会議や全国規模の学会、会議等の県内開催が可能になり、オンラインを通じて世界中の方々に富山県を発信できると考えております。

今後とも、リアル開催の会議と併せまして、こうした多様な形式のコンベンションの誘致に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（五十嵐 務君） 荻布教育長。

〔教育長荻布佳子君登壇〕

○教育長（荻布佳子君） 私からは、まず統合型校務支援システムの効果に関する御質問にお答えいたします。

統合型校務支援システムは、児童生徒の成績処理や出欠、転入転出などの管理、進路希望調査や健康診断の結果などの管理、また通知表や成績証明書の作成といった、広く校務を実施するための機能を有しております。例えば生徒の氏名や住所、成績などを一度入力いたしますと、出席簿、通知表、成績証明書など様々な帳票に必要なデータが反映されるため、同じデータを重複して入力する必要がなくなり転記ミスもなくなるなど、校務の効率化を図ることができると考えております。

また、これまで学校により事務処理の違いもあったところですが、システムを導入することでこれらが統一化され、人事異動に伴う事務負担についても軽減できると考えております。

このシステムの導入は、教員の校務に要する時間の削減につながり、学校の働き方改革に資するものと考えております。また、より子供と向き合う時間を確保することで、教育の質の向上が期待でき、教員間で児童生徒の出席などの情報をきめ細かく共有することで、子供の変化に対して、教員が連携して速やかに適切な対応をするということも可能となると考えております。

システムの導入に当たっては、併せて業務の内容を見直すことが重要であります。教育DX推進会議の校務支援システム検討部会において、業務の標準化、様式の統一化、ペーパーレス化などについて、学校現場の教職員の意見も十分に聞きながら、鋭意、協議検討をしてまいります。

次に、最先端の機器を使った産業教育についての御質問にお答えをいたします。

I o TやA Iなど技術革新が急速に進展します中、地域産業を担い、デジタル技術など先端技術を活用できる人材の育成が求められております。高校段階においても、基盤となる基本的な技術に加え、最先端のデジタル機器などを取り扱う能力を身につけていくことは大切であると考えております。

このため、職業系専門学科を有する各県立学校からの要望などを踏まえ、本年2月補正予算により、工業用3Dプリンターなどの最新設備を順次整備し、さらに、この9月補正予算案に、ドローンマッピング数値地形図作成装置など産業教育設備の追加整備費用を計上いたしましたところでございます。

既に設備を導入した学校では、現在、校内において使用方法について研修を行い、効果的な活用場面を具体的な指導計画に位置づけをし、今後、活用していくこととしております。また、これから導入が予定されている学校においては、令和4年度からの活用に向け準備を進めております。

県教育委員会では、専門学科の教員を対象とした産業教育の新技术などに関する講習会において、活用方法について研修を行う予定としておりますほか、専門技術者等特別講師招聘事業などを活用し、学校からの要望に応じて外部指導者を派遣する体制を整えており、こうした取組によって教員の最先端機器への対応を可能にし、教育水準の確保に努めております。

今後とも、最先端デジタル機器等の授業での効果的な活用について支援をしてまいります。

私からは最後ですが、部活動の地域への移行に関する御質問にお答えいたします。

本県では、今年度、高岡市、黒部市、南砺市、朝日町の4市町の8中学校において、休日部活動の段階的な地域移行などについて実践研究を行っているところでございます。

また、県教育委員会では、この取組と併せ今年5月に、有識者と関係団体代表による地域部活動あり方検討委員会を設置いたしまして、地域人材の確保や費用負担の在り方、休日の部活動の受皿となる団体の確保などの課題について、協議検討を進めております。

受皿につきましては、先ほど申し上げた4市町では、総合型地域スポーツクラブや体育協会などが受皿となっておりますが、全国では、民間スポーツクラブや保護者会などが受皿となって運営している例もありまして、今後、本県の各地域に合った様々な受皿の形態について、検討委員会において協議をすることとしております。

さらに、部活動への支援実績のある県内企業の取組の実態や、今後新たに部活動を支援しようとする際の企業側のニーズ等につきまして、富山大学に委託し調査を計画しているところでございます。そうした結果も踏まえまして、企業による受皿への支援も含め、連携協力についても検討することとしております。

今後、中間報告会、年度末の報告会などにおいて、4市町の実践研究の成果と課題を県内市町村で共有化をしていきますとともに、企業ニーズ等の調査結果や全国の実践研究の結果も踏まえ、人材や受皿の確保など、地域や企業と連携した持続可能な部活動の方向性について協議を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（五十嵐 務君）三牧知事政策局長。

〔知事政策局長三牧純一郎君登壇〕

○知事政策局長（三牧純一郎君）私からは、まず成長戦略の県民への共有についての御質問にお答えいたします。

成長戦略の中間とりまとめについては、先ほど知事からも答弁ございましたが、議員御指摘のとおり、県民の皆さんをはじめ市町村や各関係団体の皆様に分かりやすい言葉で丁寧に説明し、富山の未来を共に考え、共に取組を進めていくことが重要であると考えております。

このため、県が最終的に取りまとめた戦略を一方向的に発信するのではなく、中間取りまとめの段階で、成長戦略のビジョンについて知事から県民の皆様に向けて、目指す将来の姿のイメージを「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」というメッセージで発信するとともに、年内を目途に、先ほど知事からも答弁ございましたけれども、知事自らが15市町村を訪問し、市町村長や県民の皆様とワークショップ形式で意見交換を行う富山県成長戦略ビジョンセッションを開催することとしております。県民一人一人が富山の未来を考え、自分たちの成長戦略として共につくり上げていく場となるよう、工夫しながら実施してまいりたいと考えております。

また、コロナ禍でもあり、参加いただけない方にも内容を理解いただいて、できるだけ多くの皆さんとビジョンを共有し戦略策定に参画いただくために、ビジョンセッションの内容を、後日、富山県公式ユーチューブチャンネルやケーブルテレビで放送するほか、戦略の内容がある程度固まった段階でパブリックコメントを実施し、県民の皆様の意見を広く募集することとしていければと考えており

ます。

今後、県議会や市町村、県民の皆様と議論を深め、ワンチームとなって成長戦略を最終的に作り上げていければと考えております。

続きまして、アクションプランの策定についての御質問にお答えさせていただきます。

「富山県成長戦略中間とりまとめ」は、成長戦略の策定、実現に向け、成長戦略の中核となる6つの柱、施策の方針や方向性、施策の検討体制や実施方針等を示したものであり、来月には戦略の6つの柱ごとにワーキンググループを設置し、具体的な施策を検討することとしております。

議員御指摘のとおり、施策を検討し、アクションプランの策定に当たっては、県民や市町村など幅広い御意見も反映していくことが重要であることから、ワーキンググループには、成長戦略会議の委員に加えて県庁の担当部局が参加するほか、各専門分野の第一線で活躍されている県内外の事業者や専門家の方々にも参加いただくこととしております。

現状、既存の関連施策の整理、また成長戦略を実現するために必要な施策を、関連部局のほうで整理しておりまして、また、その間にあるギャップであったり課題であったり、そうしたところを整理した上でワーキンググループでは、そのギャップをどのように埋めていくのか、そうした具体的な議論をしていければと考えております。もちろん、その際には県内の関係団体や市町村へのヒアリングもしっかりと実施して、幅広く意見を聴取してまいりたいと考えております。また先ほどのビジョンセッションでいただいた御意見も、ワーキンググループの議論に反映させていければと考えております。

その上で、ワーキンググループにおける施策の検討内容につきましては、年度末に向けて、県議会で御審議いただく令和4年度の当初予算を中心に、具体的な施策としてアクションプランに取りまとめる予定としておりまして、これを最終取りまとめにしっかりと反映していければと考えてございます。

以上になります。

○議長（五十嵐 務君）以上で藪田栄治君の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午後0時13分休憩
